

令和 3（2021）年度
自己点検評価書

令和 5（2023）年 7 月
千里金蘭大学

基準 1. 学生

1-1. 学生の受入れ

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
--

教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。

■アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神は、明治 38（1905）年に当時の大阪府立堂島高等女学校の卒業生が、女性の学びの場が少ないことに対し、「学び、社会に出て、人の役に立ちたい」との志から「金蘭会女学校」を設立したことに始まる。本学ではこの建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を育成することを教育の目的としている。この教育目的の実現のため、自ら考え自ら学ぶ姿勢を身につけることで、他者への共感・他者への協調・他者への奉仕を実践し、持続可能な社会の構築に貢献できる、すなわち自らを育て自立することのできる女性の育成を教育目標として掲げている。

上記の建学の精神、教育目的、教育目標を踏まえ、各学科では人材育成の目的を以下の通り定めるとともに、それを踏まえたアドミッション・ポリシーを定めている。

【各学科の人材育成の目的】

○生活科学部 食物栄養学科

豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる専門的職業人の育成を目的に掲げている。

○生活科学部 児童教育学科

豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を目的に掲げている。

○看護学部 看護学科

豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材の育成を目的に掲げている。

【各学科のアドミッション・ポリシー】

○生活科学部 食物栄養学科

(1) 食、栄養及び人々の健康に強い興味を持つ人

(2) 人々の健康づくりに向け、他者と目的を共有し協働できる人

- (3) 食を通じた健康の増進と社会への貢献に意欲的に取り組む人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」を、論理的・科学的思考力の基盤として「化学」、「生物」の基礎知識を身につけている人

○生活科学部 児童教育学科

- (1) 子ども、保育、教育に積極的な興味・関心を持つ人
- (2) 子どもや人と関わることの喜びや楽しさを他の人と共有することができる人
- (3) 教育や福祉に関する諸問題に対し、自分の考えを持ち、筋道を立てて説明することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」の基礎知識を身につけている人
- (5) 地域活動やボランティア活動等に協力して取り組める人

○看護学部 看護学科

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している人
- (2) 看護職について積極的な興味や関心があり、生命への尊厳と他者への思いやりをもっている人
- (3) 人と関わることの喜びや楽しさを感じ、他者の気持ちを理解することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」、「英語」の基礎知識を、論理的・科学的思考力の基盤として「数学」、「生物」、「化学」の基礎知識を身につけている人
- (5) 看護職として社会に貢献したいという目的意識をもっている人

このアドミッション・ポリシーは、ホームページ、入試ガイド、学生募集要項において明示している。また、オープンキャンパス、学外進学相談会、高等学校内ガイダンス、高校訪問、個別キャンパス見学会など、様々な機会を利用して、受験生やその保護者、高等学校教員に周知をしている。

<エビデンス>

- ・千里金蘭大学 ホームページ
- ・千里金蘭大学 2022 入試ガイド
- ・千里金蘭大学 2022 年度学生募集要項

1-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。

■入学者受入れの実施体制

アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れを図り、多様な入学者選抜を実施している。入学者選抜制度は、「千里金蘭大学 入学者選考規程」及び、「千里金蘭大学 アドミッション委員会規程」に基づき、「アドミッション委員会」にて制度設計を行い、各学部の「教授会」の議を経て、「大学協議会」で決定している。

入学試験実施体制については、学長が任命した本学教員が作問及び採点を担当し、学長を統括実施責任者とする入試本部設置のもと、教職員が協力して監督等を行い、適切に実施している。

合格者の判定については「千里金蘭大学 入学者選考規程」に基づき、教学センターが採点結果に基づいて可否判定資料を作成し、各学部の「教授会」の議を経て、学長が決定をしている。

■各学部・学科の入学者選抜

各学部の入学者選抜は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別入試に大別しており、受験生の適性に応じた入学者選抜制度により受験できるよう選択肢を広げることで、多様な学生の受入れに努めている。各選抜方法の実施は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に基づき適切に行っている。すべての入学者選抜において「学習指導要領」における学力の三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働して学ぶ態度」を評価基準と位置づけ、本学の定めるアドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜を行っている（表 1-1-1）。

<エビデンス>

- ・千里金蘭大学 入学者選考規程
- ・千里金蘭大学 アドミッション委員会規程
- ・千里金蘭大学 2022 入試ガイド
- ・千里金蘭大学 2022 年度入試 学生募集要項・願書
- ・千里金蘭大学 2022 年度学校推薦型選抜指定校型 募集要項
- ・千里金蘭大学 2022 年度学校推薦型選抜指定校型（内部枠）募集要項
- ・千里金蘭大学 2022 年度学校推薦型選スポーツ型 募集要項
- ・千里金蘭大学 2022 年度指定校編入学試験 募集要項

図表 1-1-1 令和4年度入学者選抜種別と選抜方法

総合型選抜	<p>チャレンジ A0 I 期 チャレンジ A0 II 期 チャレンジ A0 III 期</p> <p><対象学科> 食物栄養学科、児童教育学科</p>	<p>生活科学部食物栄養学科、児童教育学科の2学科で、9月から11月にかけて3回実施しており、いずれも本学で学習することを強く希望する学習意欲の高い人材を選考している。</p> <p>生活科学部食物栄養学科では、小論文、基礎知識、模擬授業のいずれかを通して、学力の三要素を評価、選考している。</p> <p>児童教育学科では、模擬授業、音楽実技、保育実技、高等学校の課外活動に基づく報告のいずれかを通して、学力の三要素を評価、選考している。</p> <p>いずれの方式も学科の特徴を生かしつつ、講義、実技実演、レポート、面接の諸要素を取り入れた内容となっている。</p>
	<p>エクステンド A0</p> <p><対象学科> 食物栄養学科、児童教育学科</p>	<p>生活科学部食物栄養学科、児童教育学科の2学科で、11月、12月の2回実施しており、いずれも本学で学習することを強く希望する学習意欲の高い人材を選考している。</p> <p>生活科学部食物栄養学科では、小論文、基礎知識、模擬授業のいずれかを通して、学力の三要素を評価、選考している。</p> <p>児童教育学科では、模擬授業、音楽実技、保育実技、高等学校の課外活動に基づくプレゼンテーションのいずれかを通して、学力の三要素を評価、選考している。</p> <p>いずれの方式も学科の特徴を生かしつつ、講義、実技実演、プレゼンテーション、書類審査の諸要素を取り入れた内容となっている。</p>
	<p>看護 A0</p> <p><対象学科> 看護学科</p>	<p>9月に実施しており、本学で学習することを強く希望する学習意欲の高い人材を選考している。全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.5以上、外国語（英語）の学習成績の状況（評定平均値）が3.5以上で、化学または生物の基礎知識を問うこと、小論文、集団面接、書類により選考を行っている。</p>
	<p>基礎学力型</p> <p><対象学科> 全学科</p>	<p>書類審査と学力による選考を各学科で行っている。</p>
学校推薦型	<p>指定校型</p> <p><対象学科> 全学科</p>	<p>本学が指定する高等学校の学校長の推薦を受けた者で本学を第一志望とする現役高校生を選考の対象としている。各学科で定められた全体の学習成績の状況（評定平均値）の基準を満たしており、小論文、書類審査と面接による選考を行っている。</p>
	<p>スポーツ型</p> <p><対象学科> 食物栄養学科、児童教育学科</p>	<p>学校長の推薦を受けた者で本学を第一志望とする現役高校生を選考の対象として食物栄養学科、児童教育学科で実施している。各学科で定められた学習成績の状況（評定平均値）の基準を満たしており、高等学校での公認クラブ（部）に3年間所属し、クラブ（部）に貢献したと顧問が認め、入学後も本学で同一クラブ（部）を継続して活動する意思のある者を対象とし、小論文、書類審査と面接による選考を行っている。</p>
一般選抜	<p>一般選抜前期 一般選抜中期 一般選抜後期</p> <p><対象学科> 全学科</p>	<p>書類審査と学力による選考を行っている。この入試では特に学力審査に関する能力を重視している。</p>

大学入学共通テスト 利用型選抜 <対象学科> 全学科		「大学入学共通テスト」を受験している受験生を対象に個別審査を課さず、大学入学共通テストの成績を利用した選考を行っている。
特別 入試	社会人選抜 <対象学科> 全学科	社会人を対象に小論文と面接により選考を行っている。
	指定校編入学 試験 <対象学科> 食物栄養学科、 児童教育学科	生活科学部食物栄養学科、児童教育学科において、本学が指定する短期大学を対象に学校長の推薦を受けた者で本学を第一志望とする現役短期大学生を選考の対象としている。 食物栄養学科では小論文と面接、児童教育学科では小論文と面接により選考を行っている。
	編入学試験 <対象学科> 食物栄養学科、 児童教育学科	短期大学生、専門学校生を対象に食物栄養学科では筆記試験と面接、児童教育学科では小論文と面接により選考を行っている。
	外国人留学生 選抜 <対象学科> 食物栄養学科、 児童教育学科	在日外国人を除く、外国籍を有するものに対し、一定の日本語能力レベルを受験の条件に課したうえ、書類審査と面接により選考を行っている。

1-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

■入学定員及び収容定員に沿った学生の受入れ

本学の各学部・学科及び大学全体の過去 5 年間の入学定員、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率、収容定員充足率は、図表 1-2 の通りである。

大学全体の入学定員充足率は、78%～100%となっており、入学定員が充足されていない年があるが、教育環境を確保する観点からは、概ね適切に入学定員に沿った学生数を維持している。

学科別に見ると、生活科学部食物栄養学科における入学定員充足率は、2021 年度に 108%と定員を上回ったものの、2022 年度では 65%に低下した。生活科学部児童教育学科においては、2007 年度の開設以来、入学者の定員未充足が続いている。看護学部看護学科は、2008 年度の開設以来、入学定員を充足している。なお、111%～113%と入学定員を超過しているが超過分の実数は少数であり、演習や実習などにおいては履修者の分割による少人数クラスの設定、補助教員やスチューデント・アシスタントの追加を行うなど学修指導の工夫を行っているため、入学定員の増員及び超過にともなう教育の質の低下はない。

以上のとおり、教育環境の確保を考慮し、社会ニーズを踏まえながら定員の適正化及び入学者確保の工夫を図っている。

図表 1-2 入学定員、入学志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率、収容定員充足率（過去 5 年間）

学部	学科	項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
生活科学部	食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80
		入学志願者数	117	94	82	157	88
		合格者数	115	91	78	132	78
		入学者数	70	53	55	87	52
		入学定員充足率	87.5%	66.3%	68.8%	108.8%	65.0%
		収容定員充足率	94.4%	83.8%	78.4%	85.9%	79.7%
	児童教育学科	入学定員	70	70	70	70	70
		入学志願者数	82	81	66	73	61
		合格者数	80	80	65	60	51
		入学者数	57	66	61	53	37
		入学定員充足率	81.4%	94.2%	87.1%	75.7%	52.8%
		収容定員充足率	67.9%	75.4%	79.6%	83.2%	74.3%
看護学部	看護学科	入学定員	90	90	90	90	90
		入学志願者数	480	441	451	474	407
		合格者数	161	175	172	180	169
		入学者数	102	100	96	101	100
		入学定員充足率	113.3%	111.1%	106.7%	112.2%	111.1%
		収容定員充足率	115.6%	116.1%	114.7%	111.9%	110.0%
千里金蘭大学 合計	入学定員	240	240	240	240	240	
	入学志願者数	679	616	599	704	556	
	合格者数	356	346	315	372	298	
	入学者数	229	219	212	241	189	
	入学定員充足率	95.4%	91.3%	88.3%	100.4%	78.8%	
	収容定員充足率	94.6%	93.4%	92.4%	94.9%	89.5%	

<エビデンス>

- ・在籍者数一覧（2018 年度～2022 年度）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

生活科学部食物栄養学科については直近 5 年間の入学者について 2021 年度を除き入学定員を満たしておらず、児童教育学科については直近 5 年間入学定員を充足していない。令和 5(2023)年度よりそれぞれ栄養学部、教育学部に改組して教学の充実を図り、入学者の増加につなげていく。

1-2. 学修支援

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
--

教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
--

■学修支援体制の整備

学生の学修支援に関する方針を企画・立案する組織として、「教務委員会」、「学生委員会」を設置している。また、各委員会の規程に基づいて、「教学センター」の事務職員が構成員及び事務担当として参画しており、教職員が情報共有した上で課題を明確にし、教職協働で学修支援を行う体制を整えている。

学生への具体的な学修支援としては、入学時や新年度開始時に、各学科のオリエンテーションでは教員が中心となり、履修登録については「教学センター」の事務職員が説明を行うなどして連携をとり、ガイダンスの実施及び履修指導を行っている。

各学科においては、クラス担任（アカデミック・アドバイザー）制度を導入しており、入学から卒業までの学生個々に対する履修指導や学修支援体制が確保されている。

また、ICT を活用した学修支援として、学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT*以下 UNIPA）を通して、「教学センター」から休講、補講等の学務情報を提供しているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業の実施に合わせ、令和 2(2020)年より全授業科目で Google Classroom の利用を行っており、遠隔授業や教材の受け渡し、レポート等の提出、学生へのフィードバック等に活用している。

<エビデンス>

- ・教務委員会規程
- ・学生委員会規程
- ・教養教育委員会規程
- ・教職課程・保育士養成課程委員会規程
- ・クラス担任表

1-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実
障がいのある学生への配慮を行っているか。
オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。
教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。
中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。

■障がいのある学生への配慮

障がい学生への支援の基本方針を定めるとともに、「障がい学生支援ガイド」を作成し、教職員に周知している。

学生に対しては、学生ハンドブックやホームページ上で合理的配慮が受けられることを周知しており、希望する場合は担任（アカデミック・アドバイザー）あるいは、相談窓口（教学センター、健康管理室、カウンセリングルーム）に申し出ることとしている。

学生から配慮希望の申し出があった際には、本人（場合によっては家族）に希望する配慮内容等について面談を行い、教学センター、学生の所属する学科や健康管理室、カウンセリングルーム、キャリアセンター、授業担当者等と情報の共有、調整を行った上で、全学的な学修支援を行う体制を整えている。

■オフィスアワー制度

オフィスアワー制度を全学的に実施しており、すべての専任教員は異なる曜日に週2日、1限から5限の範囲内で各90分を設定している。学生に対しては、「学生ハンドブック」において制度を明示するとともに、オリエンテーション時の制度説明や、各学期のはじめにUNIPA上で各教員のオフィスアワーの曜日・時間を公開することで周知をしている。

オフィスアワー以外にも、教員は授業の空き時間を利用して積極的に学生の質問や相談に応じているほか、専任教員のメールアドレスをUNIPA上で学生に公開しており、メールによる連絡・相談も可能である。

非常勤教員は、オフィスアワーを設定していない。そのため、学生に対しては授業の前後に連絡を取ること、メールアドレスについては公開をしていないため、教学センターを通して相談することとしている。

■スチューデント・アシスタント等の配置

教員の教育指導体制の充実を図るため、「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づき、実験、実習あるいは演習等の科目担当教員からの要請があった場合、高学年次の学生をSA（スチューデント・アシスタント）として教育指導補助に活用している。

SAの業務の一例としては、生活科学部食物栄養学科では「給食経営管理実習」の授業において4年生が3年生のサポートに従事している。具体的な支援内容としては、学生の実習計画作成の補助、調理の補助、教室の準備・片付け、学修相談への対応等である。

また、「解剖生理学実験」ほか専門基礎科目系実験・実習及び「臨床栄養学実習」ほか専門科目系実習の補助と学修支援を担当する助手 3 人を配置し、授業における事前準備、後片付け、教員の補佐等において適切に活用している。

看護学部看護学科では、基礎看護科目の演習において、SP (Simulated Patient : 模擬患者) を導入している。SP は可能な限り設定された患者になりきって学生と関わるもので、教員はファシリテーターとして、学生の思考や行動、感情の変化を観察することに集中できるため、より適確な支援を可能としている。

■中途退学、休学及び留年への対応

中途退学、休学及び留年を未然に防ぐことを目的に、全学科において各学期の成績 (GPA) を活用した成績不振者に対する面談を実施している。教学センターから各学科教務委員に対して成績不振者リストを共有するとともに、対象となる学生には成績送付時に各自でクラス担任(アカデミック・アドバイザー)と面談の予約を取るよう通知している。クラス担任(アカデミック・アドバイザー)は面談を通して成績不振となっている原因や、生活リズム等を確認し、阻害要因をつきとめ、学生と一緒に改善方法を考えて指導を行うとともに、学生指導報告書を作成のうえ、学部長・学科長に提出している。

図表 1-2-1 各学期の成績 (GPA) を活用した成績不振者に対する面談対象基準

学科	対象となる GPA 基準	対象学期
食物栄養学科	学期末において 1.5 未満	全学年、各学期末※
児童教育学科	学期末において 1.5 未満	全学年、各学期末※
看護学科	1 年後期末において全科目 2.0 以下 または専門科目 1.5 以下	1 年後期末
	2.0 以下	2 年後期末

※4 年後期は除く

中途退学・休学の意向を示した学生に対しては、クラス担任 (アカデミック・アドバイザー) との面談及び保護者への確認・相談を行ったうえで手続きを行うようにしている。「退学願」「休学願」には、クラス担任 (アカデミック・アドバイザー) が副申を記入することになっており、教学センターが中途退学・休学の事由の記録を残すことにより、休退学予防の基礎データとしている。

<エビデンス>

- ・障がい学生支援ガイド
- ・2021 学生ハンドブック
- ・スチューデント・アシスタントに関する規程
- ・GPA を活用した成績不振者へのケア対策 実施要領

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 4(2022)年度に大学院看護学研究科を開設することから、「千里金蘭大学 ティーチング・アシスタントに関する規程」を令和 3(2021)年 12 月に制定した。これにより、令和 4(2022)年度以降の教員の教育活動支援強化及び学修支援の充実を図っていく。

「退学願」「休学願」の記録を含めた休退学予防の基礎データの詳細な分析、予防策の策定までは行えていない。今後は各種アンケート結果等の教学 IR データと合わせて多角的な分析とそれを活用したエンrollmentマネジメントを推進していく。

1-3. キャリア支援

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備
インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。
就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

■インターンシップなど、キャリア教育のための支援体制を充実させるため、委員会組織として「就職支援委員会」、事務組織として「キャリアセンター」を置いている。具体的には「就職支援委員会」を通じて、事務部門である「キャリアセンター」及び各学科協働のもと、以下のようなキャリア教育のための取り組みを行っている。

教育課程内においては、本学の教育目標である「自らを育て、自立することのできる女性」の実現に向け、全学共通の「教養教育科目」に「女性のライフサイエンス」及び「社会貢献論」を配置している。加えて、社会に貢献できる実践的な職業人育成を目指すキャリア形成支援として、「教養教育科目」内の「就業力育成教育」区分において「日本語表現」、「現代社会論」、「情報社会と倫理」、「キャリア形成」、「インターンシップ」を配置し、学生が生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成していく力を涵養している。

教育課程外におけるキャリア形成支援として、「キャリアセンター」では各種就職講座の実施や就職情報の提供を行うだけでなく、2 年生の学生を対象とした「就職支援プログラム（入門編）」を実施し、早期からキャリアプランを作成できるよう支援を行っている。その他にも低学年次が参加可能な「公務員試験ガイダンス」や「筆記試験対策講座」などを通じて就職活動に対する関心を高めている。また、キャリア形成の一環として 1 年次から参加可能な「文章基礎力養成講座」を実施し、文章作成に対する苦手意識の克服を図っている。

3 年次前期の「就職ガイダンス」からは、実践的な就職支援となり、「就職支援プログラム（準備編）」を通じて、正課外でのインターンシップ参加に向けての自己分析のほかに、業界研究や職種に関する支援を行っている。3 年次後期には「就職支援プログラム（実践編）」を実施し、面接指導やグループ・ディスカッションなどの対策支援を行って

いる。

「教職支援センター」では、小学校教員、栄養教諭及び公務員（公立幼稚園及び保育園、施設等）採用試験の受験に対する支援を目的として、最新の採用試験情報の提供、試験に合わせた個別対策や面接・模擬授業対策など、教職等を目指す学生が1年次から段階的に受講できるようにプログラムを提供しており、公立小学校の教員・校長経験者や教育委員会において採用に携わった経験を持つ教員など、本学所属の実務家教員が中心となり、支援にあたっている。

■就職・進学に対する相談・助言体制

「キャリアセンター」には、専任事務職員を含む3名を配置しており、学生からの就職活動全般に関する相談や質問、応募書類に対する助言、応募先に関する情報提供、面接指導を行うなど、個々の状況に寄り添った支援を行っている。また、4年生の学生には、定期的に就職活動の状況を確認し、活動が順調に進んでいない学生に対して、個別面談を実施するなどのフォローをしている。各学生の就職活動の状況については、「就職支援委員」と共有し、各学科のクラス担任（アカデミック・アドバイザー）とも連携して、指導に活かしている。

これらの就職支援に対するきめ細かい相談・助言体制の確立、また教育課程内外におけるキャリア教育の充実により、令和2年(2020)年度の実就職率〔就職者数÷(卒業生数－大学院進学者数)×100〕は98.1%であった。これは、卒業生100人以上1000人未満の大学において全国2位（大学通信調べ）と高い水準にあり、令和3(2021)年度の卒業生についても就職率は99.5%、実就職率でも94.8%と高い水準を保っている。

<エビデンス>

卒業生進路状況、大学通信 ONLINE 2021年実就職率ランキング（2021.07.21掲載）

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

入学から卒業まで、より一貫したキャリア教育が図れるよう、教員・職員を一体化した組織改編を予定している。また、専門的な就職指導が可能となるよう、キャリアコンサルタントなどの有資格者の配置を検討する。

1-4. 学生サービス

(1) 1-4 の自己判定

基準項目 1-4 を満たしている。

(2) 1-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-4-① 学生生活の安定のための支援
学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。
奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。
学生の課外活動への支援を適切に行っているか。
学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。

■学生サービス、厚生補導のための組織

学生サービス、厚生補導のための委員会組織として「学生委員会」、事務組織として「教学センター」、「健康管理室」、「カウンセリングルーム」を設置し、連携を図りながら組織的な学生支援を行っている。

学生委員会は、「千里金蘭大学 学生委員会規程」に基づき、学生生活に関する事項について審議を行っている。構成員は副学長、各学科から選出された教員各 1 名、教学センター課長、その他委員長が必要と認めた者であり、教職協働で学生に関する課題を共有し、対応策を検討・決定する場として機能している。

本学では授業、履修、成績等を担当する教務事務と学生の厚生補導を担当する学生支援事務を一元的に取り扱う「教学センター」を組織しており、事務職員 6 人を配置している。

「健康管理室」には、看護師資格を有する職員 1 人を配置し、定期健康診断の実施のほか、健康相談、救急処置、保健指導などの支援を行っている。

「カウンセリングルーム」には、毎週火曜日と水曜日に、臨床心理士資格を有する職員 1 人をカウンセラーとして配置し、心理面に係る専門的な支援を行っている。令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令期間においては、電話またはオンライン (Google Meet) によって相談対応を継続した。

<エビデンス>

「学生ハンドブック 2021」

「千里金蘭大学 学生委員会規程」

■奨学金など学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的支援については、本学独自の奨学金・学費減免の制度を充実させており、「教学センター」が相談、手続き窓口となり支援を行っている。

具体的には、総合型選抜 A0 方式及び学校推薦型選抜指定校型において高校での全体学習成績の状況（評定平均値）により入学年度に 15 万円から 50 万円の範囲で奨学金給付を

行う「チャレンジA0・指定校型スカラシップ」、一般選抜前期において高得点を取得した者のうち学科別の成績上位者に対し奨学金 24 万円の給付を行う「入学試験成績優秀者奨学金」、実家から本学までの距離が 100 km以上離れた下宿者を対象に年額 12 万円を 4 年間にわたり給付する「遠隔地学生奨学金」、総合型選抜基礎学力型 A・B 日程又は大学入学共通テスト利用型選抜 I 期において食物栄養学科を受験し、入学試験の合計得点率が 60%を超え、かつ「化学基礎・化学」もしくは「生物基礎・生物」で高得点を取得した者に最大 4 年間授業料半額相当額(37 万 5 千円)の給付を行う「生活科学部食物栄養学科 特待生奨学金」、総合型選抜基礎学力型 A・B 日程又は大学入学共通テスト利用型選抜 I 期において児童教育学科を受験し、入学試験の合計得点率が 60%を超え、かつ合計点で高得点を取得した者が最大 4 年間授業料半額(37 万 5 千円)減免となる「生活科学部児童教育学科 特待生奨学金」、学校推薦型選抜スポーツ型に合格し、スポーツ活動において顕著な活動が認められる者に対して最大 4 年間授業料減免を行う「スポーツ推薦入学者授業料減免」、同窓会会員の親族 3 親等以内の者又は本学在籍者の姉妹を対象とし、入学検定料相当額及び入学金半額相当額(12 万 5 千円)を給付する「芳友会ファミリー奨学金」、金蘭会高校卒業生で学校推薦型選抜により出願する者のうち、児童教育学科クラブ推薦枠により入学する者を対象に、入学金相当額(25 万円)及び最大 4 年間 20 万円の給付を行う「内部進学特別奨学金」、2 年次以上の者で在学中の学業成績が優秀な学生に対して奨学金(25 万円から 32 万 7 千円)を給付する「学業成績優秀者奨学金」、2 年次以上の者で入学後、経済的事由により授業料の納付が困難であると認められる場合に授業料の全額又は一部を減免することで経済的負担を軽減し、学業を継続させることを目的とする「授業料減免」、本学学内の業務に補助的に従事させることにより学生の職業意欲・職業観を育み、経済的支援を図ることを目的とした「学内ワークスタディ」を設けている。

外部の奨学金等の対応として、日本学生支援機構奨学金の申請支援のほか、地方自治体や民間の育英団体の奨学金の紹介、本学も対象校として認定されている国の「高等教育の修学支援新制度」の手続き支援などを行っている。

令和 2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的支援が必要となった学生に対し、本学独自の授業料減免制度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による修学困難学生に対する授業料減免」）を設けるとともに、Chromebook の貸与や自宅での学修のための環境整備、さらには、教材購入などの補助として、全学生へクオカード 10,000 円分の支給を行うことにより、公的支援制度（学生支援緊急給付金）の紹介などと合わせて支援方策の充実を図った。

その他、経済的な事由で学修継続が困難な学生には随時「教学センター」で面談を行い、国の教育ローンをはじめ、各種教育ローンについても適宜紹介している。また、やむを得ない事由により、授業料などの支払いが困難になった場合には、所定の手続きによる延納・分納の対応を行っている。

<エビデンス>

- ・千里金蘭大学生生活科学部チャレンジ A0・指定校型スカラシップ(奨学金)に関する規程
- ・千里金蘭大学 成績優秀者奨学金規程

- ・千里金蘭大学「遠隔地学生奨学金規程」
- ・千里金蘭大学「生活科学部食物栄養学科 特待生奨学金規程」
- ・千里金蘭大学「生活科学部児童教育学科 特待生奨学金規程」
- ・千里金蘭大学スポーツ推薦入学者授業料減免規程
- ・千里金蘭大学 芳友会ファミリー奨学金規程
- ・千里金蘭大学 内部進学特別奨学金規程
- ・千里金蘭大学授業料減免規程
- ・千里金蘭大学「ワークスタディ規程」
- ・令和2(2020)年度 千里金蘭大学 新型コロナウイルス感染症による修学困難学生に対する授業料減免 募集要項

■学生の課外活動の支援

学生の課外活動への支援については、「学生委員会」を中心として、「教学センター」が窓口となり、「学友会」への助言・指導を行い、円滑な運営を支援している。「学友会」は学生全員が会員となっており、各クラスから選出された学友会委員が「七夕まつり」や「クリスマス会」などのイベントを企画、実施しているが、令和3(2021)年度はコロナ禍の影響を受け実施に至らなかった。

また、文科系・体育系のクラブ・サークル12団体の活動内容や要望の把握をするため、年4回の「クラブ連絡会」と「クラブリーダーズ会議」に「教学センター」担当者が出席しており、各種活動の支援を行っている。

例年10月下旬～11月上旬に開催している大学祭「百花繚蘭祭」は、学生が自主的に組織する「大学祭実行委員会」が中心となって開催している。その企画・立案の段階から「教学センター」及び「学生委員会」が積極的に関わり、円滑な開催に向けた準備を実行委員会と連携して行っている。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年は大学祭の開催を中止したが、学内関係者以外の立入を制限した上で、例年大学祭で行っている打ち上げ花火のみ、新型コロナウイルス感染症の終息を願って実施した。

1-5. 学修環境の整備

(1) 1-5の自己判定

基準項目1-5を満たしている。

(2) 1-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

■教育目的の達成のための施設・設備整備など

本学は、大阪府吹田市の北部、緑豊かな「千里北公園」に隣接し、阪急千里線北千里駅

から徒歩約 10 分の教育環境として好適な立地にある。校地面積は、約 50,483 m²を有しており、大学設置基準上必要な校地面積を満たしている。運動施設としては、グラウンド、体育館（2,183 m²）、テニスコート、ゴルフ練習場を備えている。校舎は、講義室、演習室、実験・実習室、研究室、食堂、図書館、講堂、事務室等の施設・設備として使用している建物 8 棟で構成されており、延べ面積は 38,801.74 m²を確保し、大学設置基準上必要な校舎面積を満たしている。

情報サービス施設として、学内に後述のコンピュータ教室の整備、主要教室への AV 機器の設置、キャンパス内各所への無線 Wi-Fi の設置など、情報機器を使用した学習が行える環境を整えている。

その他の施設としては、約 1,400 名収容の本格的な音楽ホールである「佐藤記念講堂」があり、入学式、学位授与式のほか、児童教育学科での授業や学生の発表の場として活用している。また、地域貢献の一環として、地域の高校が主催する吹奏楽発表会へ貸し出すなど、多様な目的で利用している。

施設全般の運営・管理等については、事務局総務課が統括管理しており、外部委託による技術者の常駐派遣のもとで、日常の設備点検・管理保守を行っている。また、法定定期点検（建物定期点検、消防設備点検、貯水槽点検、電力定期検査、エレベータ保守点検、浄化槽点検）や電話設備点検については、外部専門業者に委託し、適切な維持・管理に努めている。清掃や警備等についても、専門業者に委託し、適切な管理を行っている。

また、令和 2（2020）年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、教室等の座席数減によるソーシャルディスタンスの確保や、消毒液や飛散防止パネルの設置等を行っている。

施設・設備の安全性の確保については、建築基準法の新耐震基準に適合した「佐藤記念講堂」を除く 7 棟のうち、平成 24（2012）年度に 1 号館、2 号館、3 号館及び 6 号館の 4 棟の耐震改修工事を実施し、平成 29（2017）年度中に 4 号館、5 号館及び 7 号館の耐震改修工事を実施したことで、学内全棟の耐震化を完了している。

<エビデンス>

「千里金蘭大学 2022 GUIDE BOOK」

「千里金蘭大学学生ハンドブック 2021」

「千里金蘭大学ホームページ『耐震化率』」

1-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。
適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。
教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT 環境を適切に整備しているか。

■教育目的の達成のための学修環境の整備と活用

講義室及び演習室は、収容人員 10 人の演習室から、200 人収容できる大教室まで、3 号館(本館)を中心に 2 号館及び 5 号館に整備している。各教室には、授業方法の多様化に伴い、主な教室にプロジェクター・スクリーン・DVD プレーヤー・書画カメラ、一部の教室にパソコン・電子黒板等の機器を設置し、教育効果を高めている。

実験・実習室については、各学部・学科の教育課程に則し、それぞれに設置されている職業資格関連の課程における指定基準に従って整備している。

食物栄養学科では、病院や学校給食等で使用される業務用の加熱調理機や急速冷却機を設置し、大量調理を体験する「給食経営管理実習室」、人体の構造と機能について体験的に理解することができる「生理学実験室」、微生物の培養などを行う実験室など、管理栄養士に不可欠な科学的知識や分析力を養う設備を整えている。児童教育学科においては、地域の子どもやその保護者と触れ合うことが実践的な学びの場となる子育て支援スペースの「プレイルーム」、遊戯の創作など、子どもの感性を育むための表現力を磨くための「舞台表現演習室」、「心理学観察ルーム」、「ピアノレッスン室」など特徴的な演習室を設置している。

看護学科においては、病院での看護、小児、助産や在宅での看護を想定した実習室、呼吸機能検査などの生理機能検査や、心臓・腹部超音波検査などを通して体験的に解剖学を学ぶことができる「生理学実習室」など、医療現場さながらの臨場感を体感できる設備を備えている。

■付属図書館

「付属図書館」は、1 号館の地上 2 階から 4 階を関係施設とし、2,462 m²の面積に、閲覧座席数 381 席を備えている。蔵書数は約 21 万冊で、設置学部・学科に関連した蔵書を充足させるため、専門分野の図書を中心に収集を行っている。教員推薦図書、国家試験対策図書、資格就職関連図書、子ども支援関連図書については別置き、利用しやすいよう配置している。電子図書については、「付属図書館」のウェブサイトから利用することが可能である。

図書館の利用方法については、「文献検索ガイダンス」を毎年度春期に実施し、使用方法などの説明を行っている。

そのほか、蔵書検索 (OPAC) 専用端末を館内に 4 台設置して利用者は自ら蔵書検索ができるほか、学外からも「付属図書館」のウェブサイトアクセスして蔵書検索を行うことが可能となっている。

開館時間は平日 9 時～19 時 10 分、土曜日は 10 時～16 時であり、平日は最終授業終了時間の 17 時 50 分以降も学生が利用することができるよう配慮をしている。

また、「付属図書館」では、学生のアクティブ・ラーニングを促進するため、「ラーニングコモンズ」を整備し、図書館資料を利用した課題の作成や、発表資料、プレゼンテーション資料の作成等に活用されており、学生の積極的な学びの支援に寄与している。

大学の研究成果を適切に整備し保存すること、これらを電子的形態で集積し公開することは、大学図書館の担う役割であることから本学の「付属図書館」においても平成

28(2016)年度から機関リポジトリの公開を開始している。

■ICT環境の整備

パソコン演習室4室、パソコン自習室2室、ラーニングコモンズスペース等に、学生が利用可能なパソコンを設置している。これらは学内のネットワークに接続し、授業毎の教材フォルダにアクセスできるほか、インターネットにも接続されており、授業で使用されている時間以外は学生が自習や就職活動などに自由に使用することができる。

各教室には教員用コンピュータ、プロジェクター、書画カメラ等を設置しており、画像、音声、動画などを使用しながら、視覚的・感覚的に学修への理解を深めることに役立てている。付属図書館内の「ラーニングコモンズ」では、電子黒板、無線LAN、iPad、ノートパソコンを備え、授業での発表準備や、グループワーク等に活用されている。

学内IT施設の管理・運営は「情報処理教育センター」が行っており、常駐職員及び「学内ワークスタディ」による学生スタッフが、学生、教職員の機器等の利用に対する支援を行っている。また、関連施設の運用方針等については、「千里金蘭大学 情報委員会規程」に基づき、情報委員会で教育・学修環境に関する学内の意見を集約している。

令和2(2020)年前期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約2カ月間、対面授業からオンライン(遠隔)授業に切り替え、Google Classroomを活用したオンライン授業の推進を図った。また、令和2(2020)年度においては文部科学省による遠隔授業活用推進事業を活用し、学生貸与用のChromebook購入のほか、看護学科における教育用電子カルテ及びオンラインシミュレーションシステム(教育装置)を導入し、運用を開始した。

令和3(2021)年度は、文部科学省による私立学校施設整備補助金の採択を得つつ、2号館、3号館、5号館の主要教室、共用スペース等への無線LAN工事を実施することで、ICTの充実に努めた。また、同年度には文部科学省医学教育課による「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」補助金の採択を受け、看護学部でのVR教育教材の導入が決定し、令和4(2022)年度からの運用開始を予定している。

生活科学部児童教育学科においても令和3(2021)年度に電子黒板やタブレット等を導入してICT環境の充実化を図り、教育現場で教員に求められる実践的な情報活用能力を養っている。

1-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。

■施設・設備の利便性(バリアフリーなど)の配慮

施設・設備の利便性については、1号館、2号館、3号館にエレベータを設置しており、それぞれバリアフリーに配慮したものとなっている。

また、各棟の入口などの段差部分については、スロープを設置するなどの対応を行うとともに、特に学生、教職員の出入りが多い2号館及び3号館の入口には、自動扉を設置し、バリアフリーに対応している。

さらに、2号館1階、3号館1階・3階・5階・7階、5号館1階に、バリアフリーに配慮した多目的トイレを設置している。

そのほか、3号館1階のピロティ部分には、優先駐車場を設けており、バリアフリーに配慮している。

1-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

■授業人数等

授業を行う学生数については、授業形態に応じてあらかじめ受講人数を設定し、授業規模の適切な管理を行っており、教育目標やディプロマ・ポリシーに掲げた能力を涵養するため、教育効果が上げられるような方策を取っている。

具体的には、教養教育科目の「初年次教育」区分の科目である「情報機器の操作」においては、25人程度にクラスを分けて授業を行い、適切な人数での指導を行うことで、学生の基礎的な情報機器操作能力や、プレゼンテーション能力の育成に効果を上げており、授業アンケートにおいても、90%前後の学生が「この授業の内容を理解し、習得できた」、「授業の到達目標について自分なりに達成できた」と回答している。

このほか、教養教育科目においては、「外国語教育」のうち「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」では、入学時の英語プレイスメントテストにより最大25人程度の習熟度別クラス分けを実施している。

また、専門科目のうち、専門領域の基礎となる実習科目の多くについては、複数クラスに分割する、複数教員を配置するなどの対応により、きめ細かな指導を行っている。

(3) 1-5の改善・向上方策（将来計画）

校地及び校舎面積は大学設置基準を満たしており、施設・設備、教育研究環境については、実用面においても十分な環境を整備しているが、施設・設備の老朽化にともなう修繕等の課題に直面しており、学園の財政状況に鑑みつつ、施設・設備整備に係る中期計画に基づく適切な運営・管理を図っていく。

施設・設備の安全の確保については、「佐藤記念講堂」における非構造部材の耐震化が未対応であるが、音楽ホールであるという使用意図に沿った工法の検討と法令に沿った実施時期を検討している。

1-6. 学生の意見・要望への対応

(1) 1-6の自己判定

基準項目1-6を満たしている。

(2) 1-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。
1-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。
1-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

■学生の意見・要望の把握と検討結果の活用

本学では、学修支援、学修環境に関する学生の意見・要望を把握するため、主に以下のアンケートを参考にしている。

- ・授業アンケート
- ・学修習慣実態調査
- ・全国学生調査

各学期末に実施する授業アンケートは、基準2-3で後述する学修成果の点検・評価に関する項目以外に、授業の学修支援体制及び学修環境に関する項目も含んでいる。

学修習慣実態調査は毎年3月に1年生から3年生の設問、4年生(卒業生)への設問に分けてアンケートを行い、これも基準2-3で後述する学修成果の点検・評価のための利用と、集計結果を基に、学生の学修支援、学修環境に関する状況を把握するための資料として利用しているほか、文部科学省が実施する全国学生調査に参加し、この回答結果も学生の意見・要望として、学内での検討材料として取り入れている。

また、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するため、経済的支援が必要な学生の相談、学生生活に問題を抱える学生の相談等、全般の相談を「教学センター」が窓口となり、個別面談等により学生の学修状況、学生生活状況を把握するとともに、健康相談・支援を行う「健康管理室」、心的支援を行う「カウンセリングルーム」と連携して情報共有し、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析を行っている。

その他、「学長直行便」を設置し、学生が学長に直接意見や要望を伝えることができる制度を整えており、学長が対応の必要があると認めた案件については大学として返答、対応をしている。

大学の意見・要望は各学科のクラス担任(アカデミック・アドバイザー)を通して把握しており、前述のアンケート結果や面談記録とともに「教学センター」に集約した上で、

各学科、「学生委員会」や「教務委員会」など関係機関に情報共有を行い、関係機関による分析と検討後、実際に、学内 Wi-Fi 整備や食堂什器のリプレイス、トイレ改修などの改善に反映させている。

(3) 1-6 の改善・向上方策（将来計画）

各種アンケート等により、学生の意見、要望を含む学修環境の把握は行えているが、分析と結果の活用は効果的に行えていない。次年度以降、アセスメント・ポリシーを基に、アセスメント・プランを作成し、学修環境の改善に向けたより具体的な流れを整備する予定である。

基準 2. 教育課程

2-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。

■ディプロマ・ポリシーの周知

本学の使命・目的及び各学科・学科の教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの一貫性を考慮しながら、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。「学生ハンドブック」を通じて学生に明示するとともに、ホームページを通じて学内外に公表をし、周知を図っている。

2-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

2-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。

■単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等

1) 単位認定基準の策定

大学設置基準及び千里金蘭大学学則（以下、学則という。）第 27 条、第 28 条に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めている。

成績評価基準については、学則第 29 条に基づき、「千里金蘭大学 履修規程」第 18 条で以下のように明示している。

【成績評価基準と GP】

可否	評点	評価	GP
合格	100～90 点	秀	4.0
	89～80 点	優	3.0
	79～70 点	良	2.0

	69～60点	可	1.0
不合格	59～0点	不可	0

各授業科目の評価方法に関しては、「シラバス」の「成績評価の方法と基準」欄において、成績評価を行う具体的な項目とその比率を明示し、「到達目標」欄には各学科のディプロマ・ポリシーの関連項目を記載している。

また、「千里金蘭大学 履修規程」に基づき、学生本人と大学が個々及び期間別に学業成績を総合的に把握する指標として、GPA（成績評価平均値）による総合成績評価制度を導入している。GPA については、各学科の求める成績基準に満たない学生に対しクラス担任（アカデミック・アドバイザー）による個別面談を行う際や、学内の奨学金対象者選考時に活用している。GPA の活用方法については、「学生ハンドブック」内においても明記し、学生にも明示している。

他の大学等における授業科目の履修により修得した単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、入学前の既修得単位等の認定については、学則第 30 条、第 31 条及び第 32 条に基づいて 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなしている。

2) 進級基準の策定

進級基準については、「千里金蘭大学 生活科学部 進級内規」と「千里金蘭大学 看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」により、進級条件及び履修要件を定めている。

3) 卒業認定基準の策定

卒業認定基準については、学則第 34 条に基づき、各学部・学科の卒業要件として修得すべき単位数を定めており、各学科とも本学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとして定めている。

学位授与の要件については、学則第 35 条において、本学を卒業した者に学士の学位を授与することを定めており、卒業の認定にあたっては各学科のディプロマ・ポリシーに沿って教授会で厳正に審議し、学長が認定している。

4) 単位認定基準・進級基準・卒業認定基準の周知

これらの単位認定基準・進級基準・卒業認定基準については、学生ハンドブック上での記載やオリエンテーションなどを通じて学生に周知している。

■単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の周知と厳正な適用

1) 単位認定基準の厳正な適用

単位認定基準の厳正な適用については、大学設置基準及び学則第 27 条に基づき、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対し単位の認定を行っている。

評価に関しては、「シラバス」の「到達目標」欄に明示されている各学科のディプロマ・ポリシーの関連項目を踏まえ、「成績評価の方法と基準」欄において、成績評価を行う具体的な項目とその比率等を明示し、これに沿って厳正に行っている。

他の大学等における授業科目の履修により修得した単位の認定、大学以外の教育施設等

における学修の単位認定、入学前の既修得単位等の認定については、シラバス等の情報をもとに学修内容や学修時間を把握した上で各学科の教育課程に照らして単位の認定にふさわしいか、また免許・資格に関連する科目の場合は単位を授与した大学等が免許・資格の養成機関であるかを確認の上で、教授会の議を経て、学長が決定している。

2) 進級基準の厳正な適用

進級基準については、「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」及び「千里金蘭大学看護学部看護学科 授業科目の履修条件に関する内規」に基づき、厳正に運用されており、成績確定後、学科会で審議を行い決定している。

3) 卒業認定基準の厳正な適用

卒業認定基準の厳正な適用については、学則第 34 条に基づき行っている。卒業の認定は学部教授会でディプロマ・ポリシーを踏まえて、厳正に審議し、学長が認定をしている。

卒業が認定された者に対しては、学則第 35 条に基づき、卒業証書・学位記の授与を行っている。

2-2. 教育課程及び教授方法

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。

■カリキュラム・ポリシーの周知

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的を踏まえ、「カリキュラム・ポリシー」として、学部・学科ごとの教育課程編成の方針を定め、ホームページを通じて学内外に公表し、周知を図っている。

2-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。

■カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

現行のカリキュラム・ポリシーは平成 29(2017)年度に学校教育法施行規則の一部改正及び施行に伴い、改定を行ったものである。カリキュラム・マップによりディプロマ・ポリシーとの整合性を可視化することで、一貫性を担保するとともに、アドミッション・ポリシーとの整合性を図っている。

2-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。
シラバスを適切に整備しているか。
履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。

■カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の編成

教育課程の編成にあたっては、カリキュラム・ポリシーに基づき、「教養教育科目」及び各学科における「専門科目」を体系的に編成し、さらに科目区分を設定して、科目ごとに必修・選択の別、単位数、配当年次を定めている。

■シラバスの整備状況

全ての授業科目においてシラバスを作成している。シラバスの記載事項として、「授業の概要」（実務歴の記載）、「到達目標」、「授業計画」（各回の授業の内容・方法、準備学習）、「授業形態及び授業方法」、「使用教科書」、「成績評価の方法と基準」、「授業時間外の学修」（予復習の時間）、「参考書」を設定しており、適切な内容となっている。到達目標に関しては、「（学生が）～できるようになる」など、達成状況を具体的に測ることができるような表現を用いて記述し、ディプロマ・ポリシーの関連項目を記載することで、ディプロマ・ポリシーを踏まえ適切な成績評価ができるようにしている。

シラバスの執筆にあたっては、授業科目を担当する教員に対して、「シラバス作成要領 Web 登録操作説明書」を配布し、執筆にあたっての留意事項を示すことで、記載内容の平準化を図っている。

各教員の執筆完了後には、「教学センター」、各学科の「教務委員」による第三者のシラバスチェックを行っている。

■履修登録単位数の上限の適切な設定

教育実習や臨地実習など、学外での実習や他大学での単位互換科目等を除き、各学期の履修上限単位を 24 単位と定めて、1 単位あたりの自学自習時間を含めた学修時間を確保し、単位制度の実質を担保している。

<エビデンス>

- ・「シラバス作成要領 Web 登録操作説明書」

2-2-④ 教養教育の実施
教養教育を適切に実施しているか。

■教養教育の実施

「教養教育科目」は、本学の教育目標である「自らを育て、自立することのできる女性の育成」の実現に向け、全学共通科目として、専門教育課程の土台となるよう位置付けて

いる。具体的には、大学での学修において必要なアカデミック・リテラシー及び専門教育の導入となるリメディアル科目を置く「初年次教育」、社会に貢献できる実践的な職業人の育成を図る「就業力育成教育」、幅広い人間力を養成する科目群として、また、現代に生きる女性としての品格を身につけるための「品格教育」、人間理解力の獲得のための「歴史・言葉・知恵の教育」、心身の健康について理解を深めるための「健康とからだの教育」、専門教育に必要となる英語の基礎能力を養成するとともに、文化交流活動の基盤となる「外国語教育」の6つの区分から構成され、それぞれに科目を配置しており、学生ハンドブックにおいて明示している。

なお、「教養教育科目」については、全学的な組織として「教養教育科目」を担当する専任教員により構成される「教養教育センター」を設置し、「教養教育科目」に関わる情報共有を図るとともに改善・向上の検討を行っている。また、「教養教育センター運営審議会」では各学科の専門分野の専任教員も構成員に加え、各学部・学科の「専門科目」との有機的な関係の構築を図っている。

2-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。

教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。

■アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法の工夫

知識の定着やスキルの向上を目的とし、体験重視型の授業を展開している。学生の積極的な授業参加を促すために、科目ごとの到達目標に照らして、講義、演習、実習、実験、グループワーク、フィールドワーク、インターンシップ、アクティブ・ラーニングの技法などを取り入れた教育を実践している。

食物栄養学科では、講義に加え、小テストやレポート課題などの事前事後学修を通して、学修内容の定着を図るだけでなく、演習や実験へと進行する中で、他者と目的を共有し協働する力、科学的・論理的な思考を身に付けられるような内容としている。

児童教育学科では、子どもや保護者に在学中から積極的に接することで資質の向上を図り、実践的な対応能力を備えた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成するために、1年次より実体験を重視した学修を通じて、学生の主体的な学びを促している。具体的には、学生は学内の「プレイルーム」において、地域の親子に対して子育て応援を行う「金蘭おやこクラブ」に必修授業として参加し、そこでの学びを通して、ゼミにおいて自分の考えをディスカッションでの発言やプレゼンテーションに反映させている。これら一連の活動による、子ども、保護者との関わりは、学生にとって貴重な経験・知識となり、その後のインターンシップや実習などでも役立つものとなっている。2年次からは保育所や幼稚園、小学校でのインターンシップに参加するとともに、子どもの育ちを支援する観点から子どもの育つ環境をゼミ形式で学び、学内外でのイベントの企画・実施、地域のイベントへの参加など、積み上げた学びを地域の親子を対象に実践することで学びを深めている。

看護学科では、通常の講義に加えて、グループワークやプレゼンテーションなどのアク

ティブ・ラーニングを多く取り入れながら、根拠に基づく看護展開の実際を体験し、その意義の理解と実践力を養う機会を多く設定しており、1年次から演習や実習を開始し、医療や福祉の現場に早期から触れることで、看護学の基礎を固めている。また、基礎看護学領域では看護学の基盤・土台となる理論や技術を学生同士のロールプレイだけではなく、SP（模擬患者）等を用いたシミュレーション教育や教育用電子カルテ及びオンラインシミュレーションシステム(教育装置)を取り入れており、知識・技術・態度の統合を促している。

■教授方法の改善を進めるための組織体制の整備

教授方法の改善に関わる全学的な組織として、「千里金蘭大学 FD 委員会規程」に基づき、「FD 委員会」を設置している。

FD 委員会においては、教授方法の改善等に資するため、教員同士が授業参観を行う公開授業を実施している。

また、「授業アンケート」を各学期末に実施しており、担当教員は「授業改善報告書」を提出し、改善に役立つよう振返りをしている。

2-3. 学修成果の点検・評価

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。
学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。

2-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック
学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

■ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果

学修成果については、各学科のディプロマ・ポリシーにおいて、「知識・技能」、「思考力」、「実践力」という三つの観点から、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明示している。「知識・技能」には、①教養・専門性・総合力、「思考力」には、①問題解

決・発見力、②論理的・批判的思考力、③客観的思考力、④生涯学習力、「実践力」には、①自律的活動力、②人間関係形成力、③社会参画力と、それぞれの観点に即した資質・能力を示している。これらの観点及び、資質・能力は、シラバス中の「到達目標」に記載されているディプロマ・ポリシー関連項目に対応する形となっている。

■大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づく学修成果の点検・評価

1) 大学が定めた多様な尺度・使用や測定方法

学修成果の点検・評価を行うために、アセスメント・ポリシーに基づき、以下の方法で測定を行っている。

	入学前・入学時 アドミッション・ポリシーを 満たす人材かどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに沿って学 修が進められているかどうかの検証	卒業時・卒業後 ディプロマ・ポリシーを満たす人 材になったかどうかの検証
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入学生アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動状況 ・学修習慣実態調査 ・退学率 ・休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与数 ・就職率 ・専門領域への就業率 ・学修行動調査（卒業時） ・卒業生へのアンケート調査
教育課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究の成果 ・GPA ・成績分布状況 ・単位取得状況 ・学修習慣実態調査 ・進級率 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率・合格者数 ・資格・免許取得率・取得者数 ・ディプロマ・ポリシー達成度調査
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・英語プレイスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業アンケート 	

2) 学生の学修状況に基づく学修成果の点検・評価及びフィードバック

学生の学修状況を点検・評価するためにアセスメント・ポリシーに基づき「単位取得状況」「GPA」「退学率」「休学率」「進級率」「授業アンケート」「学修習慣実態調査」などのデータを用いて、学生の学修状況の把握に努めている。

「成績」「GPA」については、各学期の成績発表後に「教学センター」でデータをまとめ、カリキュラム・ポリシーに沿った学修が進められているかを点検・評価する指標として用いている。また、各学部長・学科長をはじめ「教務委員」やクラス担任（アカデミック・アドバイザー）はこれらの結果をもとに学生の学修状況に基づく学修や履修の指導を行っている。

「退学・除籍状況」「休学・復学状況」「進級・留年状況」については、カリキュラム・ポリシーに沿って、計画的に学修が進められているか、学位の取得に向けて計画的に学修が進められているかを点検・評価する指標として用いられ、在学生の学修状況に基づく学修成果を確認している。

「単位取得状況」「GPAの平均値・分布」「退学・除籍状況」「休学・復学状況」「進級・留年状況」に基づき、点検・評価した結果については、各学部・学科長、クラス担任

(アカデミック・アドバイザー)等が学修指導・履修指導の改善に活用している。

「授業アンケート」は、学生の学修内容の向上及び授業運営の改善を図ることを目的に、各学期末に実施している。このアンケート設問においては、授業運営等に関する教員の評価だけではなく、学生の学修への取り組み状況及び理解度を確保するべく質問項目を設定しており、一部記述の設問を含む、5段階評価の設問としている。アンケート結果については、担当授業科目別に各教員に配布しており、教員はその結果に対しての意見及び改善方法を記した「授業改善報告書」を作成のうえ、教学センターに提出することが義務付けられており、授業運営等の方法及び学生の学修への取り組み状況の点検・評価を行っている。

「学修行動実態調査」は、全学生を対象に平成27(2015)年度から実施している。この調査においては、学生の授業への取り組み姿勢や、授業時間外の学修について実態を把握し、学生の学びに対する主体性や積極性が、本学の教育課程を通じて、年次進行に伴いどのように変化しているかを確保するため、記名式の調査となっている。調査後は集計を取りまとめた上で、「学修行動実態調査集計結果」を作成し、学修成果の点検・評価を行った結果については、学科、学部、大学の各教育内容、方法の改善に活用している。また、卒業時点においても「学修行動実態調査」により、ディプロマ・ポリシーを満たしているかを検証している。

3) 資格取得状況に基づく学修成果の点検・評価及びフィードバック

アセスメント・ポリシーに基づき、「資格・免許取得状況」「国家試験合格状況(食物栄養学科・看護学科)」から、各学科において免許・資格取得状況を把握し、学修成果の点検・評価を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに照らして、就職先として期待される進路に必要とされる資質・能力の修得状況を点検・評価する指標としており、その結果は学修指導、履修指導の改善に活用している。

4) 就職状況に基づく学修成果の点検・評価及びフィードバック

アセスメント・ポリシーに基づき、「キャリアセンター」が「進路状況(就職・進学)」、「教員採用試験合格状況」、「就職先一覧」から就職状況等を把握し、「就職先一覧」を作成するとともに、個別の進路状況、卒業時に実施したアンケート結果等を整理した上で、「就職支援委員会」に報告し、「就職支援委員会」が点検・評価している。

「教員採用試験合格状況」については、「教職支援センター」が一覧を作成するとともに「教職支援委員会」に報告し、「教職支援委員会」が点検・評価している。

これらの点検結果は各学科の教育内容・方法、学修指導、進路指導の改善に活用している。